# FIM ライダー保険(FIM ライセンス付帯保険)について

FIM は、FIM インターナショナルライセンスに緊急的支援(レース開催地における治療費等、保障の詳細は 4 ページ参照)としての保険を付帯しています。このライダー保険は、2022年1月1日より2024年12月31日まで有効なプログラムで、以下の通りとなっており、MFJが発行したFIM ライセンスで日本国外のFIM 公認レースに参加する場合で国外での治療経費のみ対象となります。帰国してから継続して治療を受ける場合は、対象外となりますのでご注意下さい。

#### 誰が保障対象となるのか

- FIM ライダー保険プログラムに参加している協会が発行したFIMライセンスを所持するライダー
- MotoGP、Moto2、Moto3及びMotoEは、このプログラム対象外となります。
- クロスカントリーラリーへの参加者は、ラリー主催者のガイドラインに従ってください。

### 保険の有効

- IMN 番号(国際競技会番号)を持つ FIM カレンダー内の全ての大会が有効となります。
- 大会プログラムに含まれる公式なレースアクティビティーにのみ適用されます。
- 大会に向かう、大会から帰る行程中も有効となります。

#### 保障内容

事故発生時、FIM ライダー保険プログラムは以下を保障します。

- 大会会場における緊急治療(ライダーの所持する保険への補助、補完)
- ライダーの居住国への送還(ライダーの所属協会が FIM ライセンス登録した国)
- 死亡及び後遺症

この保険はあくまでも緊急対応保険であることにご留意いただき、問題の発生を防ぐため にも正しい手順に従ってください。

# どうしたらいいのか

#### 出発前

あなた個人で購入した保険が出場するレースに有効なものか確認して下さい。もし、有効でない場合、有効な保険の購入をお願いします。

# 事故発生/治療が必要な時

- 何らかの対応をする前に FIM 保険担当に速やかに連絡してください。
  - > 24/7 緊急連絡先
    - +44 (0) 208 608 4227
  - ▶ 24/7 緊急連絡先メールアドレス

internationalhealthcare@healix.com

# 支払い、請求、償還及び事務支援

- FIM 保険償還及び一般アシスタントチーム
  - > 24/7 緊急連絡先
    - +44 (0) 1702 553443
  - ▶ 24/7 緊急連絡先メールアドレス

fimclaims@csal.co.uk

▶ 郵便

CSA Ltd - FIM Claims

308-314 London Road

Hadleigh

Essex

United Kingdom

SS7 2DD

#### 各担当セクションへの請求には以下が必要となる

- FIM ライセンス番号及び連絡先
- FIM 大会番号 (IMN)
- 大会会場

# 重要事項

- 治療及びあるいは診断のために病院に搬送される場合、
  - 一 必ず個人の保険に関する書類等並びに FIM ライダー保険プログラムに関する書類を持参してください。
- 大会会場病院で治療を受ける場合
  - あなたまたは代理の方は必ず全ての治療内容、診断内容を記した治療記録を受け 取ってください。
- 始めの連絡時に発行される保険ファイル番号を記録し、提示してください。
- あなたの所属する協会が正しい在住国名、緊急連絡先、緊急連絡人を記録しているか確認してください。送還先は協会が登録した国・住所となります。
- FIM ライダー保険プログラムは、大会番号(IMN)のついた FIM 公認イベント時にの み有効となります。プライベートテストや大会時以外のプラクティスに参加している場 合、FIM保険の対象とはなりません。
- 常に指示に従ってください。でなければFIMライダー保険プログラムの適用はされません。
- 治療や何らかの医療手配を行う前に、必ずFIM保険担当に連絡することに同意してください。
- 緊急ヘルプラインへの連絡は後回しにしない事。可能な限り速やかに事故についての一報を入れる事。
- 緊急請求ラインへの連絡前に病院の変更や退院をしない事。した場合、FIM保険プログラムは適用されません。
- 緊急請求ラインへの連絡前に事故が発生した国を出発しない事。した場合、F I M保険サービスは提供されません。

# 保障金テーブル

支援保障	最高限度
一 治療費(社会または個人の保険に加えて及	(A) 400,000 I-D
び/あるいは代えて)(A)	   社会または個人の追加プランが無い場
	合、上限を 125,000 ユーロとなる。特
	   権ライセンスクロスカントリーラリー
	の場合 10,000 ユーロ(ダカールラリ
	ーは 30,000 ユーロ
一 捜索及びレスキュー費用(B)	(B) 50,000 ユーロ
一 送還または救急搬送(C)	(C)実費
医療後送	特権ライセンスクロスカントリーラリ
治療のための送還	一の場合 40,000 ユーロ
一 会場への医師派遣(D)	(D)実費
一 入院患者及び通院患者に対する管理(E)	(E) 電話によるアシスト
一 送還後の費用	
送還後の費用(F1)	(F1)実費
葬儀に必要とされる移送費用(F2)	(F2)実費
死亡手続きアシスト(F3)	(F3) 実費
一 付き添い者の送還費用(G)	(G)実費
— 家族・友人の訪問(H)	(H) 5,000 ユーロ
<ul><li>- 24/7 医療アドバイス(I)</li></ul>	(1) 電託にトスコシフト
— Z4/I 区原アドハイ人(I)	(I) 電話によるアシスト
   一 治療提供者ネットワークへのアクセス	(J) 電話によるアシスト
(J)	
ー セカンドオピニオン (K)	(K)電話によるアシスト

— 医薬品の発送 (L)	(L)送料
— 言語サポート (M)	(M)電話によるアシスト
― 心理的サポート (N)	(N) 2 回線のコンサルタント
一 早期退去(O)	(0) 10,000ユーロ
一 滞在延長(P)	(P) 1,900 ユ−ロ
各事故につき(オプションが選択されている場合)	
— 事故による死亡(Q1)	(Q1) 50,000 ユーロ
— 事故後の永続的疾患(Q2)	(Q2) 50,000 ユーロ 55%以上の後遺障害が残る場合、補償 額は100%となる